

「こども誰でも通園制度」試行的事業申し込み開始日について

投稿日：令和6年5月24日

令和6年度の「こども誰でも通園試行事業」ご利用について **6月17日(月)**より**申込みの開始**を予定しております。ご希望の方は以下の申し込み要項をご確認の上、希望日時の検討をお願いいたします。申し込み開始までもうしばらくお待ちください。

【申し込み概要】

申し込み開始日	令和6年6月17日(月)
実施期間	令和6月24日(月)～令和7年3月31日()予定
対象者	市内在住の0歳6か月から満3歳未満のお子さま 市内在住、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業に在籍していない方
利用時間	月曜日～土曜日 8:30～18:00のうち、最大月10時間まで。
利用料金	【食費】1食 300円 【利用料】1時間につき1人300円
※必要書類の様式・提出方法・詳細は後日当ページにてご案内いたします。 (1)利用申込→(2)事前面談→(3)利用予約→(4)利用開始となります。	
お問い合わせ	当園 HP サイト内のお問い合わせホーム または、お電話(044-865-1843 担当安藤 宛)にてご連絡下さい。

参考:川崎市誰でも通園制度リーフレット

